

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	116		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	令和 5 年 3 月 27 日				
項目 (○を付ける)	⑧事務費				
支出目的	通信料等				
支出金額	990 円		減額前(按分前)金額 1,980 円		
支払先	j2 Global Japan 有限会社				
支出内容 (品名等を具体的に)	FAX通信料				
備考					
領収書添付 別添					



おたのしみさま

2023年7月31日 11:09
株式会社 三井住友銀行

照会口座 錦糸町 支店 残高別普通 [REDACTED] (Web通帳)
 入金合計 ●円
 出金合計 [REDACTED]円

入出金明細

対象期間：2023年3月27日～2023年3月27日

日付	お取扱内容	お引き出し	お預け入れ	残高
2023年3月				
3月27日	[REDACTED]	[REDACTED]円 -		[REDACTED]円
3月27日	[REDACTED]	[REDACTED]円 -		[REDACTED]円
3月27日	DF.J2 GLOBAL	1,980円 -		[REDACTED]円
3月27日	[REDACTED]	[REDACTED]円 -		[REDACTED]円
3月27日	[REDACTED]	[REDACTED]円 -		[REDACTED]円

Web通帳(通帳不発行式)の口座です。

口座のご名義は、カタカナにて表示しております。21文字以上の場合、20文字まで表示しております。 **三井住友銀行**

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	117		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	令和 4 年 5 月 2 日				
項目 (○を付ける)	⑧事務費				
支出目的	通信料等				
支出金額	6,433 円		減額前(按分前)金額	15,616 円	
支払先	NTTファイナンス株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 通話料及び携帯電話端末等の購入に係る経費並びにインターネット使用料				
備考	減額前合計額より「付加機能使用料等」及び「ケータイ補償料」2750円(税込)を除きその半額を請求する。				
領収書添付					

佐藤 篤

様

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-8567-8293

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2022年 4月分	15,616円	2022年 5月 2日	ドコモご利用分
合計	15,616円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2022年 9月22日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	118		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	令和	4	年	5	月 31 日
項目 (○を付ける)	⑧事務費				
支出目的	通信料等				
支出金額	6,432 円		減額前(按分前)金額 15,615 円		
支払先	NTTファイナンス株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 通話料及び携帯電話端末等の購入に係る経費並びにインターネット使用料				
備考	減額前合計額より「付加機能使用料等」及び「ケータイ補償料」2750円(税込)を除きその半額を請求する。				
領収書添付					

佐藤 篤

様

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-8567-8293

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2022年 5月分	15,615円	2022年 5月31日	ドコモご利用分
合計	15,615円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2022年 9月22日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	119		代表者 確認日		経理責任 者確認日
支出日	令和 4 年 6 月 30 日				
項目 (○を付ける)	⑧事務費				
支出目的	通信料等				
支出金額	6,477 円		減額前(按分前)金額	15,704 円	
支払先	NTTファイナンス株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 通話料及び携帯電話端末等の購入に係る経費並びにインターネット使用料				
備考	減額前合計額より「付加機能使用料等」及び「ケータイ補償料」2750円(税込)を除きその半額を請求する。				
領収書添付					

佐藤 篤

様

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-8567-8293

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2022年 6月分	15,704円	2022年 6月30日	ドコモご利用分
合計	15,704円		

- ※ 1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2022年 9月22日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党	整理番号	佐藤 篤
領収書番号	120	代表者 確認日	経理責任 者確認日
支出日	令和 4 年 8 月 1 日		
項目 (○を付ける)	⑧事務費		
支出目的	通信料等		
支出金額	6,492 円	減額前(按分前)金額	15,734 円
支払先	NTTファイナンス株式会社		
支出内容	(品名等を具体的に) 通話料及び携帯電話端末等の購入に係る経費並びにインターネット使用料		
備考	減額前合計額より「付加機能使用料等」及び「ケータイ補償料」2750円(税込)を除きその半額を請求する。		
領収書添付			

佐藤 篤

様

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-8567-8293

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2022年 7月分	15,734円	2022年 8月 1日	ドコモご利用分
合計	15,734円		

- ※ 1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2022年 9月22日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	121		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	令和 4 年 8 月 31 日				
項目 (Oを付ける)	⑧事務費				
支出目的	通信料等				
支出金額	6,439 円		減額前(按分前)金額	15,628 円	
支払先	NTTファイナンス株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 通話料及び携帯電話端末等の購入に係る経費並びにインターネット使用料				
備考	減額前合計額より「付加機能使用料等」及び「ケータイ補償料」2750円(税込)を除きその半額を請求する。				
領収書添付	$15,628 - 2,750 = 12,878$ $12,878 \div 2 = 6,439$				

佐藤 篤

様

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-8567-8293

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2022年 8月分	15,628円	2022年 8月31日	ドコモご利用分
合計	15,628円		

- ※ 1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2022年 9月22日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	122		代表者 確認日		経理責任 者確認日
支出日	令和 4 年 9 月 30 日				
項目 (Oを付ける)	⑧事務費				
支出目的	通信料等				
支出金額	6,459 円		減額前(按分前)金額	15,668 円	
支払先	NTTファイナンス株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 通話料及び携帯電話端末等の購入に係る経費並びにインターネット使用料				
備考	減額前合計額より「付加機能使用料等」及び「ケータイ補償料」2750円(税込)を除きその半額を請求する。				
領収書添付 別添					

〒131-00[redacted]
墨田区[redacted]
[redacted]
佐藤 篤

様


電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-8567-8293

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2022年 9月分	15,668円	2022年 9月30日	ドコモご利用分
合計	15,668円		

※ 1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2023年 3月10日
 NTTファイナンス株式会社 
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	123		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	令和	4	年	10	月 31 日
項目 (○を付ける)	⑧事務費				
支出目的	通信料等				
支出金額	6,429 円		減額前(按分前)金額	15,608 円	
支払先	NTTファイナンス株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 通話料及び携帯電話端末等の購入に係る経費並びにインターネット使用料				
備考	減額前合計額より「付加機能使用料等」及び「ケータイ補償料」2750円(税込)を除きその半額を請求する。				
領収書添付					
別添					

〒131-00[redacted]
墨田区[redacted]
[redacted]
佐藤 篤

様


電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-8567-8293

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2022年10月分	15,608円	2022年10月31日	ドコモご利用分
合計	15,608円		

※ 1 各通信サービス提供会社例でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2023年 3月10日
 NTTファイナンス株式会社 
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	124		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	令和	4	年	11	月 30 日
項目 (○を付ける)	⑧事務費				
支出目的	通信料等				
支出金額	6,571 円		減額前(按分前)金額	15,892 円	
支払先	NTTファイナンス株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 通話料及び携帯電話端末等の購入に係る経費並びにインターネット使用料				
備考	減額前合計額より「付加機能使用料等」及び「ケータイ補償料」2750円(税込)を除きその半額を請求する。				
領収書添付					
別添					

〒131-00[redacted]
墨田区[redacted]
[redacted]
佐藤 篤

様


電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-8567-8293

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2022年11月分	15,892円	2022年11月30日	ドコモご利用分
合計	15,892円		

※ 1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2023年 3月10日
 NTTファイナンス株式会社 
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	125		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	令和	5	年	1	月 4 日
項目 (○を付ける)	⑧事務費				
支出目的	通信料等				
支出金額	6,559		円	減額前(按分前)金額	15,868 円
支払先	NTTファイナンス株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 通話料及び携帯電話端末等の購入に係る経費並びにインターネット使用料				
備考	減額前合計額より「付加機能使用料等」及び「ケータイ補償料」2750円(税込)を除きその半額を請求する。				

領収書添付

別添

〒131-00[redacted]
墨田区[redacted]
[redacted]
佐藤 篤

様


電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-8567-8293

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2022年12月分	15,868円	2023年 1月 4日	ドコモご利用分
合計	15,868円		

※ 1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2023年 3月10日
 NTTファイナンス株式会社 
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	126		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	令和	5	年	1	月 31 日
項目 (Oを付ける)	⑧事務費				
支出目的	通信料等				
支出金額	6,459		円	減額前(按分前)金額	15,669 円
支払先	NTTファイナンス株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 通話料及び携帯電話端末等の購入に係る経費並びにインターネット使用料				
備考	減額前合計額より「付加機能使用料等」及び「ケータイ補償料」2750円(税込)を除きその半額を請求する。				
領収書添付					
別添					

〒131-0000
墨田区
佐藤 篤

様

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-8567-8293

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2023年 1月分	15,669円	2023年 1月31日	ドコモご利用分
合計	15,669円		

※ 1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2023年 3月10日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	127		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	令和	5	年	2	月 28 日
項目 (○を付ける)	⑧事務費				
支出目的	通信料等				
支出金額	6,598		円	減額前(按分前)金額	15,947 円
支払先	NTTファイナンス株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 通話料及び携帯電話端末等の購入に係る経費並びにインターネット使用料				
備考	減額前合計額より「付加機能使用料等」及び「ケータイ補償料」2750円(税込)を除きその半額を請求する。				

領収書添付

別添

〒131-00[redacted]
墨田区[redacted]
[redacted]
佐藤 篤

様


電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-8567-8293

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2023年 2月分	15,947円	2023年 2月28日	ドコモご利用分
合計	15,947円		

※ 1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2023年 3月10日
 NTTファイナンス株式会社 
 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	128		代表者 確認日		経理責任 者確認日
支出日	令和 5 年 3 月 22 日				
項目 (○を付ける)	⑧事務費				
支出目的	通信料等				
支出金額	6,459 円		減額前(按分前)金額	15,669 円	
支払先	NTTファイナンス株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 通話料及び携帯電話端末等の購入に係る経費並びにインターネット使用料				
備考	減額前合計額より「付加機能使用料等」及び「ケータイ補償料」2750円(税込)を除きその半額を請求する。				

領収書添付

別添

佐藤 篤

様

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 090-8567-8293

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2023年 3月分	15,669円	2023年 3月31日	ドコモご利用分
合計	15,669円		

- ※ 1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※ 2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2023年 7月31日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	129		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	令和	4	年	5	月 24 日
項目 (〇を付ける)	⑤資料購入費				
支出目的	書籍等購入費				
支出金額	33,000		円	減額前(按分前)金額	33,000 円
支払先	日本教育新聞社				
支出内容	(品名等を具体的に) 「日本教育新聞」(令和4年5月~5年4月)購読料				
備考					
領収書添付 別 添					

請求書

2022年 5月 20日

佐藤あつし事務所

佐藤 篤

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
 下記の通りご請求申し上げます。
 ※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役 小林 幹 長

東京都港区白金 3-8-0

電話 03 (3) 289-7008

《お支払い先》

- ・振替払込 00150-8-196500
- ・銀行振込 みずほ銀行虎ノ門支店
普通預金 2835213
- ・口座名義 株式会社日本教育新聞社



合計請求額	33,000 円	読者コード	07-497845	請求書番号	0004516674
-------	----------	-------	-----------	-------	------------

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品名	部数	期間	金額	備考
前回請求額				円	
今回入金額				円	
差引繰越額				円	
今回請求額				円	
合計請求額	日本教育新聞			33,000 円	2022/05-2023/04

振替払込請求書兼受領証 (振込金 (兼手数料) 受領書)

口座記号番号 加入者名 金額 振込先 ご依頼人 料 金 備 考	00150-8-196500	日本教育新聞社	CVS 収納用収入印紙貼付欄 (お客様控)
	千 百 十 万 千 百 十 円 3 3 0 0 0		
銀行 支店	振込先 おなまえ 497845	佐藤あつし事務所 佐藤 篤	日 附 印 22.5.24 494901
(消印済み)	料 金 備 考	円	

(ゆうちょ銀行)

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	130		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	令和 4 年 5 月 25 日				
項目 (Oを付ける)	⑤資料購入費				
支出目的	書籍等購入費				
支出金額	21,000 円		減額前(按分前)金額 21,000 円		
支払先	株式会社都政新報社				
支出内容	(品名等を具体的に) 「都政新報」(令和4年6月～5年5月)購読料				
備考					

領収書添付

都政新報購読料 請求書 (1年前納)

年 月から 年 月分	組織コード
22 06 11 23 05	13120610
	個人コード
	06000323

131-0046
墨田区京島3-9-10-101
佐藤あつし事務所

佐藤 篤 様

前回未収額	円	今回請求	円	今回総請求	円
0		21,000		21,000	

前納割引は
6
月末まで払込み
される方に限らせ
ていただきます。
当月以降は無効です。

株式会社 都政新報社
東京都新宿区西新宿7-1-2 都政新報ビル
TEL.03(5330)8781(代)

ご利用明細票

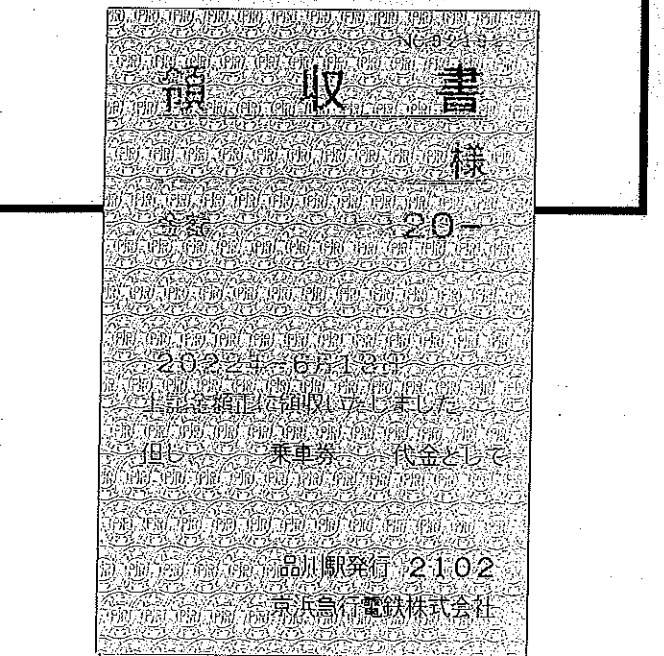
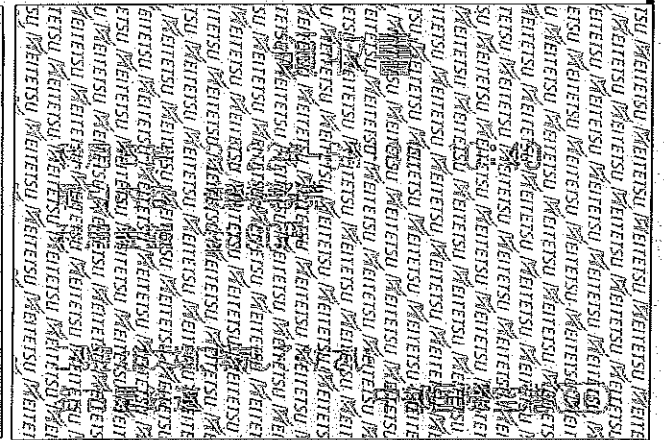
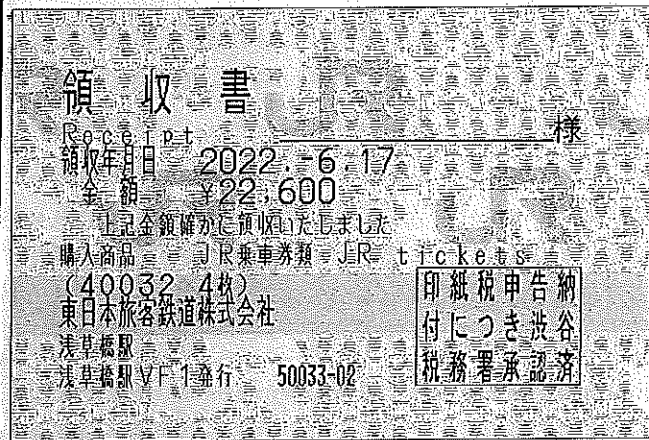
お取扱日	店番	取扱番号
04-05-2501012	101470	A93270002
取扱店	ホソジ ヨアツ マハ シエキマエ	
払込口座	00130-2 101470	
払込金額	*21,000	料金 *0
(現金領証)		
口座番号	0013002	振替受付票
支店番号	101470	払込みの証拠と なるものですか ら大切に保存し て下さい。 料金には、消費 税等が含まれて います。 (ゆうちょ銀行)
株式会社	都政新報社	
〒131-0046	墨田区京島3-9-10-101	
	佐藤あつし事務所	
	TEL.03(5330)8781	
記号番号	*****	****3021
残高		*
スマホ決済アプリ ゆうちょPay 口座直結だから事前チャージ不要!		

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	131	代表者 確認日		経理責任 者確認日	
支出日	令和	4	年	6	月 17・18 日
項目 (○を付ける)	①調査研究費				
支出目的	行政調査費用				
支出金額	24,800 円		減額前(按分前)金額 24,800 円		
支払先	東日本旅客鉄道株式会社／名古屋鉄道／京浜急行株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 第17回食育推進全国大会 in あいち(交通費)				
備考	東海道新幹線:品川～名古屋(往復)／名古屋鉄道:名古屋～中部国際空港(往復)／京浜急行: 品川～押上(復路)				

領収書添付



管外行政調査報告書

報告者 佐藤 篤

1. 行政調査実施日

令和4年6月18日

2. 調査対象及び内容

第17回食育推進全国大会（愛知県）

墨田区では平成27年、食育推進全国大会が行われた。その後の取組みについて調査するため、食育推進全国大会の様子を調査した。

当日は、墨田区における食育推進を担っているすみだ食育goodネットのブースを中心に、各ブースを調査し、参加者にヒアリングを行いながら、全国大会の内容について把握した。

特に、特別区連携プロジェクトの墨田区の交流先である、北海道芽室町の農家の皆さんともお会いすることができて、交流人口の増加策や、児童館における食育を通じた交流事業、今後の交流方針等について意見交換を行った。

墨田区における食育政策に関する議会審議に活かしていきたいと考えている。

3. 実施経費

費目	支払先	支出金額
往復交通費（押上～中部国際空港）	東日本旅客鉄道株式会社等	24,800円
合計		24,800円

以上

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	132		代表者 確認日		経理責任 者確認日
支出日	令和	4	年	8	月 22 日
項目 (〇を付ける)	⑤資料購入費				
支出目的	書籍等購入費				
支出金額	1,500 円		減額前(按分前)金額	1,500 円	
支払先	関東若手市議会議員の会 児童虐待防止プロジェクトチーム内 書籍プロジェクトチーム				
支出内容	(品名等を具体的に) 関東若手市議会議員の会 児童虐待防止プロジェクトチーム内 書籍プロジェクトチーム「子ども の虐待はなくせる!『安心して子育てができる社会』を考える」(けやき出版、令和3年)				
備考					
領収書添付					

領収証

佐藤 篤

様

1,500 円

但し、書籍「子どもの虐待はなくせる!『安心して子育てができる社会』を考える」

令和4年8月22日



関東若手市議会議員の会 児童虐待防止プロジェクトチーム内
書籍プロジェクトチーム さいたま市議会議員 富田かおり



政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党	整理番号	佐藤 篤
領収書番号	133	代表者 確認日	経理責任 者確認日
支出日	令和 4 年 10 月 11 日		
項目 (○を付ける)	⑥広報広聴費		
支出目的	通信費		
支出金額	26,334 円	減額前(按分前)金額	26,334 円
支払先	株式会社issues		
支出内容	(品名等を具体的に) 区政に関する意見募集(療育・児童手当・学童給食)		
備考			
領収書添付 別 添			

領収書



請求書番号 36355598-0001

領収書番号 2382-6520

支払い日 2022年10月11日

支払い方法 銀行振込

issues Co., Ltd.

+81 80-2166-7112

請求先

佐藤 篤

〒

Japan

2022年10月11日に ¥26,334 が支払われました

説明	数量	単価	税金	金額
専用トピックプラン 2022/10/07 ~ 2023/01/07	1	¥23,940	10%	¥23,940
	小計			¥23,940
	合計 (税抜き)			¥23,940
	JCT - Japan (10%)			¥2,394
	合計			¥26,334
	支払い金額			¥26,334

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党	整理番号	佐藤 篤
領収書番号	134	代表者 確認日	經理責任 者確認日
支出日	令和 4 年 11 月 28 日		
項目 (○を付ける)	⑥広報広聴費		
支出目的	通信費		
支出金額	63,202 円	減額前(按分前)金額	63,202 円
支払先	株式会社issues		
支出内容	(品名等を具体的に) 区政に関する意見募集(療育・児童手当・学童給食)		
備考			
領収書添付 別 添			

領収書



請求書番号 36355598-0002

領収書番号 2977-6794

支払い日 2022年11月28日

支払い方法 銀行振込

issues Co., Ltd.

+81 80-2166-7112

請求先

佐藤 篤

〒

Japan

2022年11月28日に ¥63,202 が支払われました

12月早割の追加表示パックです。

説明	数量	単価	税金	金額
専用トピック追加表示パック (梅)	1	¥57,456	10%	¥57,456
	小計			¥57,456
	合計 (税抜き)			¥57,456
	JCT - Japan (¥57,456 の 10%)			¥5,746
	合計			¥63,202
	支払い金額			¥63,202

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	135		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	令和	5	年	1	月 10 日
項目 (○を付ける)	⑥広報広聴費				
支出目的	通信費				
支出金額	26,334 円		減額前(按分前)金額	26,334 円	
支払先	株式会社issues				
支出内容	(品名等を具体的に) 区政に関する意見募集(療育・児童手当・学童給食)				
備考					
領収書添付 別 添					

領収書



請求書番号 36355598-0003

領収書番号 2525-4352

支払い日 2023年1月10日

支払い方法 銀行振込

issues Co., Ltd.

+81 80-2166-7112

請求先

佐藤 篤

〒

Japan

2023年1月10日に ¥26,334 が支払われました

説明	数量	単価	税金	金額
専用トピックプラン 2023/01/07 ~ 2023/04/07	1	¥23,940	10%	¥23,940
	小計			¥23,940
	合計 (税抜き)			¥23,940
	JCT - Japan (¥23,940 の 10%)			¥2,394
	合計			¥26,334
	支払い金額			¥26,334

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	136		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	令和 5 年 3 月 18 日				
項目 (○を付ける)	⑧事務費				
支出目的	備品費				
支出金額	9,940 円		減額前(按分前)金額 19,880 円		
支払先	Apple Store (SMBCファイナンス)				
支出内容	(品名等を具体的に) Apple Pencil				
備考	性質に鑑み、半額を請求する。				
領収書添付					

お客様へ

墨田区京島3丁目明治通り店
東京都墨田区京島3-13-3

電話：03-3618-9701

2023年03月18日(土) 15:29 貴014

お客様控え領収書

お客様控え

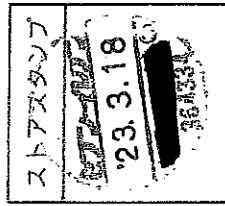
佐藤 篤 様

¥19,880-

払込先名 Apple Store (収納代
: SMBCファイナンス)
お客様用連絡先
0120-993-993

払込票番号
7241-12928-7979

2023年03月18日



- 商品・サービス等の提供方法は、払込先より案内されており、この領収書が必要になる場合があります。(この領収書が必要になる場合、注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記・お客様用連絡先にお問合せ下さい。)
- 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願いします。

政務活動費実績報告書Ⅱ

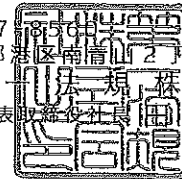
領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	佐藤 篤	
領収書番号	139		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	令和 4 年 4 月 15 日				
項目 (Oを付ける)	⑤資料購入費				
支出目的	書籍等購入費				
支出金額	19,800 円		減額前(按分前)金額	19,800 円	
支払先	第一法規株式会社				
支出内容 (品名等を具体的に)	「議員NAVI Plus」購読料				
備考					

領収書添付

請求書

〒107-8556 東京都港区南青山2丁目11番17号
第一法規株式会社 中 英 弘
代表取締役社長



佐藤 篤 様

2022年 4月 11日

ご請求額	¥19,800	お客様番号	105-001381-0001	請求書番号	2244107	お支払期限日	2022/ 5/31
------	---------	-------	-----------------	-------	---------	--------	------------

取引年月日	商 品 名	明 細	号数量	単 価	契約数	金 額	払込金受領証 (金額欄・コンビニエンスストア用)
2022/ 5/ 1	議員NAVI Plus	ご利用期間 2022/ 5~2023/ 4		千 円	1	千 円 19800	

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

金額(税込)	
10%対象	19800
合 計	19800

お客様番号
105-001381-0001

ゆうちょ銀行(郵便局)・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のいずれの店舗からでもお支払いいただけます。
【取引銀行】(当座預金)みずほ銀行青山支店 0013161 三井住友銀行長野支店 0005986 八十二銀行本店営業部 2000858
定期

受領印

収入印紙
(コンビニエンス
ストア取附用)

印

742649

(お客様様)

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	しもむら緑	
領収書番号	138		代表者 確認日		経理責任 者確認日
支出日	2022/4/25(月)		~	2022/5/25(水)	
項目 (Oを付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費		4 資料作成費 5 資料購入費		6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費
支出目的	通信費として				
支出金額	七千四百八十一円		減額前(按分前)金額	一万四千九百六十二円	
支払先	KDDI株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) ipad使用料				
備考	2分の1				

領収書別添

4/25	7,392	3,686
5/25	7,590	3,795
	14,962	7,481

裏面からの続きです》

訳(印)

備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 4月ご請求分 (3月利用分)

ご請求先氏名
下村 みどり 様

下記ご利用料金を 4月 25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社 
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0570271829
領収金額 AMOUNT RECEIVED	7,372円
うち消費税等 TAX	670円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	三井住友銀行
支店名 BRANCH	六本木支店
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

裏面からの続きです》

訳(印)

備考

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 5月ご請求分

ご請求先氏名
下村 みどり 様

下記ご利用料金を 5月 25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

KDDI株式会社 
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0570271829
領収金額 AMOUNT RECEIVED	7,590円
うち消費税等 TAX	690円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	三井住友銀行
支店名 BRANCH	六本木支店
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党	整理番号	坂井ユカコ
領収書番号	139	代表者 確認日	經理責任 者確認日
支出日	2022/11/24(木)		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費		
支出目的	インターネットを用いた政策調査		
支出金額	14,337円	減額前(按分前)金額	
支払先	株式会社 ISSUES		
支出内容	(品名等を具体的に) 専用トピックプラン(11月分・12月分)		
備考			

領収書添付

	領収日	金額
1	11月24日	14,337
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
	合計	14,337

振込を正常に受け付けました。

振込情報 (受付番号: 20221123-002 / 受付日時: 2022年11月23日 11時39分)


振込予定日 2022年11月24日

振込先口座 三井住友銀行 東京第二支店 普通 1801399 ストライプジャ
パン (カ シユウノウダイコウ

振込金額 14,337円

振込手数料 0円
※今回の振込手数料は無
料となります。

引落金額合計 14,337円

引落口座 錦糸町駅前支店
普通 

振込依頼人名 スミダクギカイジユウミンシ
ユトウサカイユカコ

電話番号 

Copyright(c) 2022 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

請求書



請求書番号 7DF45B11-0005

発行日 2022年11月22日

期限 2022年11月29日

issues Co., Ltd.

+81 80-2166-7112

請求先

墨田区議会自由民主党 坂井ユカ

コ

〒

Japan

¥14,337 の支払期日は 2022年11月29日です

オンラインで支払う

専用トピックプランの 11月分と12月分の請求書になります。
11月分は11月12日を起点にした日割り計算となっております。

説明	数量	単価	税金	金額
専用トピックプラン (11月分)	1	¥5,054	10%	¥5,054
専用トピックプラン (12月分)	1	¥7,980	10%	¥7,980
小計				¥13,034
合計 (税抜き)				¥13,034
JCT - Japan (¥13,034 の 10%)				¥1,303
合計				¥14,337
請求金額				¥14,337

¥14,337 を銀行振込で支払う

銀行振込には最大2営業日かかります。銀行振込でお支払いいただくには、以下の銀行情報を使用して送金してください。

銀行名 三井住友銀行
金融機関コード 0009
支店名 東京第二
支店番号 950
口座種別 普通預金口座
口座名義 ストリープジャパン(株)の代表取締役
口座番号 1801399

この請求書の古いバージョンは無効化されました: 7DF45B11-0004, 7DF45B11-0003, 7DF45B11-0002

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党	整理番号	坂井ユカコ
領収書番号	140	代表者 確認日	経理責任 者確認日
支出日	2023/1/4(水) ~ 2023/3/20		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動! 8 事務費 9 人件費		
支出目的	インターネットを用いた政策調査		
支出金額	27,58 円		減額前(按分前)金額
支払先	株式会社 ISSUES		
支出内容 (品名等を具体的に)	専用ピックアッププラン(1月分・2月分・3月分)		
備考	振込手数料 154円(各月)		

領収書添付



	領収日	金額	
1			
2	<1月4日	9,932	振込手数料込
3	<2月6日	9,932	振込手数料込
4	<3月20日	9,932	振込手数料込
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
	合計	27,58	

8,932
8,932
8,932

26,796

振込を正常に受け付けました。

振込情報 (受付番号: 20230101-001 / 受付日時: 2023年1月1日 17時08分)

振込予定日	2023年1月4日		
振込先口座	三井住友銀行 東京第二支店 普通 <u>1801399</u> ストライプジャ パン (カ シユウノウダイコウ		
振込金額	8,778円	振込手数料	154円
引落金額合計	8,932円	引落口座	錦糸町駅前支店 普通 
振込依頼人名	スミダクギカイジユウミンシユト ウサカイユカコ	電話番号	

Copyright(c) 2023 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

請求書



請求書番号 7DF45B11-0007

発行日 2023年1月1日

期限 2023年1月8日

issues Co., Ltd.

+81 80-2166-7112

請求先

墨田区議会自由民主党 坂井ユカコ

〒

Japan



¥8,778の支払期日は2023年1月8日です

オンラインで支払う

専用トピックプラン月額利用料金です。

説明	数量	単価	税金	金額
専用トピックプラン 2023/01/01 ~ 2023/02/01	1	¥7,980	10%	¥7,980
	小計			¥7,980
	合計 (税抜き)			¥7,980
	JCT - Japan (¥7,980 の 10%)			¥798
	合計			¥8,778
	請求金額			¥8,778

¥8,778を銀行振込で支払う

銀行振込には最大2営業日かかります。銀行振込でお支払いいただくには、以下の銀行情報を使用して送金してください。

銀行名 三井住友銀行
金融機関コード 0009
支店名 東京第二
支店番号 950
口座種別 普通預金口座
口座名義 スタイズ・ジャパン(カシウ/カグ)イコ
口座番号 1801399



振込を正常に受け付けました。

振込情報 (受付番号: 20230204-001 / 受付日時: 2023年2月4日 10時02分)

振込予定日 2023年2月6日

振込先口座 三井住友銀行 東京第二支店 普通 1801399 ストライプジャ
パン (カ シユウノウダイコウ)

振込金額 24,578円

振込手数料 154円

引落金額合計 24,732円

引落口座 錦糸町駅前
支店
普通

振込依頼人名 スミダクギカイジユウミンシユトウサ
カイユカコ

電話番号 [Redacted]

Language

Copyright(c) 2023 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

877 JA

154 JA

8932 JA

請求書



請求書番号 7DF45B11-0008

発行日 2023年2月1日

期限 2023年2月8日

issues Co., Ltd.

+81 80-2166-7112

請求先

墨田区議会自由民主党 坂井ユカコ

〒

Japan

¥24,578 の支払期日は 2023年2月8日です

オンラインで支払う

専用トピックプラン月額利用料金です。

税込
のみ 計 ± 8778円

説明	数量	単価	税金	金額
専用トピック追加表示パック (梅) 12月開始割 2023/02/01 ~ 2023/03/01	1	¥14,364	10%	¥14,364
専用トピックプラン 2023/02/01 ~ 2023/03/01	1	¥7,980	10%	¥7,980
	小計			¥22,344
	合計 (税抜き)			¥22,344
	JCT - Japan (¥22,344 の 10%)			¥2,234
	合計			¥24,578
	請求金額			¥24,578

¥24,578 を銀行振込で支払う

銀行振込には最大2営業日かかります。銀行振込でお支払いいただくには、以下の銀行情報を使用して送金してください。

銀行名 三井住友銀行
金融機関コード 0009
支店名 東京第二
支店番号 950
口座種別 普通預金口座
口座名義 ストイブツヤバツ(カシマウダ)イコ
口座番号 1801399

振込を正常に受け付けました。

振込情報 (受付番号: 20230319-001 / 受付日時: 2023年3月19日 21時31分)

振込予定日 2023年3月20日

振込先口座 三井住友銀行 東京第二支店 普通 1801399 ストライプジャ
パン (カ シュウノウダイコウ

振込金額 24,578円 振込手数料 154円

引落金額合計 24,732円 引落口座 錦糸町駅前
支店
普通

振込依頼人名 スミダクギカイジユウミンシユトウ サカイユカコ 電話番号

Copyright(c) 2023 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

8778円

154円

8932円

請求書



請求書番号 7DF45B11-0009

発行日 2023年3月1日

期限 2023年3月8日

issues Co., Ltd.

+81 50-3503-0667

politician-contact@the-issues.jp

請求先

墨田区議会自由民主党 坂井ユカコ

〒

Japan

[Redacted address]

¥24,578 の支払期日は 2023年3月8日です

オンラインで支払う

専用トピックプラン月額利用料金です。

のみ計上
税込
8778円

説明	数量	単価	税金	金額
専用トピック追加表示パック (梅) 12月開始割 2023/03/01 ~ 2023/04/01	1	¥14,364	10%	¥14,364
専用トピックプラン 2023/03/01 ~ 2023/04/01	1	¥7,980	10%	¥7,980
Subtotal				¥22,344
Total excluding tax				¥22,344
JCT - Japan (¥22,344 の 10%)				¥2,234
Total				¥24,578
Amount due				¥24,578

¥24,578 を銀行振込で支払う

銀行振込には最大2営業日かかります。銀行振込でお支払いいただくには、以下の銀行情報を使用して送金してください。

銀行名 三井住友銀行

金融機関コード 0009

支店名 東京第二

支店番号 950

口座種別 普通預金口座

口座名義 ストライブジャパン(株)の会

口座番号 1801399

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党	整理番号	坂井ユカコ
領収書番号	141	代表者 確認日	経理責任 者確認日
支出日	2022/4/28(木) ~ 2022/10/28		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費		
支出目的	資料購入費		
支出金額	7,920 円	減額前(按分前)金額	
支払先	第一法規 株式会社		
支出内容	(品名等を具体的に) 議員NAVI Plus購読料		
備考			

領収書添付

	領収日	金額
1	4月28日	1,320
2	5月28日	1,320
3	6月28日	1,320
4	7月28日	1,320
5	9月28日	1,320
6	10月28日	1,320
7		
8		
9		
10		
	合計	7,920

領 収 証

坂井ユカコ 様

金額 1,320 円

ただし 議員NAVI Plus

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2022 年 4 月 28 日

〒107-8560

東京都港区南青山2丁目11番17号

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

坂井ユカコ 様

金額 1,320 円

ただし 議員NAVI Plus

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2022 年 5 月 20 日

〒107-8560

東京都港区南青山2丁目11番17号

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

坂井ユカコ 様

金額 1,320 円

ただし 議員NAVI Plus

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2022 年 6 月 28 日

〒107-8560

東京都港区南青山2丁目11番17号

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

坂井ユカコ 様

金額 1,320 円

ただし 議員NAVI Plus

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2022 年 7 月 28 日

〒107-8560

東京都港区南青山2丁目11番17号

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領収証

坂井ユカ 様

金額 1,320円

ただし 議員NAVI Plus

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2022年8月29日

☎107-8560

東京都港区南青山2丁目11番17号

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領収証

坂井ユカ 様

金額 1,320円

ただし 議員NAVI Plus

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2022年9月28日

☎107-8560

東京都港区南青山2丁目11番17号

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領収証

坂井ユカ 様

金額 1,320円

ただし 議員NAVI Plus

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2022年10月28日

☎107-8560

東京都港区南青山2丁目11番17号

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	坂井ユカコ	
領収書番号	142		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	2022/11/28(月)		~	2023/3/28	
項目 (○を付ける)	1 調査研究費	2 研修費	3 会議費	4 資料作成費	5 資料購入費
	6 広報広聴費	7 要請・陳情活動費	8 事務費	9 人件費	
支出目的	資料購入費				
支出金額	6,600 円			減額前(按分前)金額	
支払先	第一法規 株式会社				
支出内容	(品名等を具体的に) 議員NAVI Plus購読料				
備考					

領収書添付

	領収日	金額
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7	11月28日 /	1,320
8	12月28日 /	1,320
9	1月30日 /	1,320
10	2月28日 /	1,320
11	3月28日	1,320
	合計	6,600

いつもお引き立てをいただきまして誠にありがとうございます。

このたびお支払いいただきました金額の領収証をお届けいたしますのでご査収ください。

なお、ご照会・ご連絡等は下記フリーダイヤルで承っております。

TEL: 0120-203-695

(受付 9:00~17:30 土・日・祝日・当社休日を除く)

FAX: 0120-202-973 (24時間受付)

130-0005

東京都 墨田区

東駒形2丁目

2-4

: 坂井 ユカコ

様

(102-002325-0001)

9

55

いつもお引き立てをいただきまして誠にありがとうございます。

このたびお支払いいただきました金額の領収証をお届けいたしますのでご査収ください。

なお、ご照会・ご連絡等は下記フリーダイヤルで承っております。

TEL: 0120-203-695

(受付 9:00~17:30 土・日・祝日・当社休日を除く)

FAX: 0120-202-973 (24時間受付)

130-0005

東京都 墨田区

東駒形2丁目

2-4

: 坂井 ユカコ

様

(102-002325-0001)

9

57

領 収 証

坂井 ユカコ 様

金額 1,320 円

ただし 議員NAVI Plus

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2022年11月28日

☎107-8560

東京都港区南青山2丁目11番17号

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

坂井 ユカコ 様

金額 1,320 円

ただし 議員NAVI Plus

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2022年12月28日

☎107-8560

東京都港区南青山2丁目11番17号

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

もお引き立てをいただきまして誠にありがとうございます

このたびお支払いただきました金額の領収証をお届けいたしますのでご査収ください。

なお、ご照会・ご連絡等は下記フリーダイヤルで承っております。

TEL: 0120-203-695

(受付 9:00~17:30 土・日・祝日・当社休日を除く)

FAX: 0120-202-973 (24時間受付)

130-0005

東京都 墨田区

東駒形2丁目

2-4

: 坂井 ユカコ

様

(102-002325-0001)

9

55

いつもお引き立てをいただきまして誠にありがとうございます。

このたびお支払いただきました金額の領収証をお届けいたしますのでご査収ください。

なお、ご照会・ご連絡等は下記フリーダイヤルで承っております。

TEL: 0120-203-695

(受付 9:00~17:30 土・日・祝日・当社休日を除く)

FAX: 0120-202-973 (24時間受付)

130-0005

東京都 墨田区

東駒形2丁目

2-4

: 坂井 ユカコ

様

(102-002325-0001)

9

57

領 収 証

坂井 ユカコ 様

金額 1,320円

ただし 議員NAVI Plus

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2023年1月30日

☎107-8560

東京都港区南青山2丁目11番17号

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

領 収 証

坂井 ユカコ 様

金額 1,320円

ただし 議員NAVI Plus

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

上記の金額領収いたしました。

2023年2月28日

☎107-8560

東京都港区南青山2丁目11番17号

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

【再発行】 領 収 証

坂井 エカコ 様

¥ 1,320.-

印 紙

内 訳

お客様番号 102 - 002325 - 0001

商 品 名	明細(号数)	部 数	金 額
議員NAVI Plus			1,320

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

上記の金額正に領収致しました

2023年 3月31日

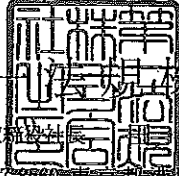
No. 219108

第一法規株式会社

代表取締役社長 中英 弥

〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17

TEL ☎ 0120-203-695



取扱者印



政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党	整理番号	坂井ユカコ
領収書番号	143	代表者 確認日	経理責任 者確認日
支出日	2022/7/27		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費		
支出目的	ホームページデザイン一式		
支出金額	44,000 円	減額前(按分前)金額	
支払先	八島克也 江東区猿江1-22-15-201		
支出内容	(品名等を具体的に) ホームページデザイン一式		
備考			

領収書添付

	領収日	金額
1	7月27日	44,000
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
	合計	44,000

振込を正常に受け付けました。

振込情報 (受付番号: 20220727-001 / 受付日時: 2022年7月27日 09時13分)

振込予定日	2022年7月27日		
振込先口座	東京シティ信用金庫 菊川支店	普通 0000780	ヤシマ カツ ヤ
振込金額	44,000円 /	振込手数料	0円 ※今回の振込手数料は無料となります。
引落金額合計	44,000円	引落口座	錦糸町駅前支店 普通 XXXXXXXXXX
振込依頼人名	サカイ ユカコ	電話番号	03-3622-70**

Copyright(c) 2022 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

請求書

2022.7.25

墨田区議会自由民主党

坂井ユカコ様

八島克也

〒135-0003

東京都江東区猿江1丁目22-15

クレール住吉-201号

TEL/FAX:03-6659-5543

ホームページ・デザイン

品名	数量	単価	合計
デザイン一式 2022年4月～ 2022年7月	4	10,000円	40,000円
		小計	40,000円
		税率	10.00%
		その他	4,000円
		合計	44,000円

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	坂井ユカコ	
領収書番号	144		代表者 確認日		経理責任 者確認日
支出日	2022/12/27(火)		2023/3/25		
項目 (○を付ける)	1 調査研究費	2 研修費	3 会議費	4 資料作成費	5 資料購入費
	6 広報広聴費	7 要請・陳情活動費	8 事務費	9 人件費	
支出目的	ホームページデザイン一式				
支出金額	88,000 円			減額前(按分前)金額	
支払先	八島克也 江東区猿江1-22-15-201				
支出内容	(品名等を具体的に) ホームページデザイン一式				
備考					

領収書添付

	領収日	金額
1		
2	12月27日 /	/ 44,000
3	3月25日	44,000
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
	合計	88,000

振込を正常に受け付けました。

振込情報 (受付番号: 20221227-001 / 受付日時: 2022年12月27日 09時25分)

振込予定日	2022年12月27日		
振込先口座	東京シティ信用金庫 菊川支店	普通 0000780	ヤシマ カツ ヤ
振込金額	44,000円	振込手数料	0円 ※今回の振込手数料は無料となります。
引落金額合計	44,000円	引落口座	錦糸町駅前支店 普通 [REDACTED]
振込依頼人名	サカイ カオリ	電話番号	[REDACTED]

Copyright(c) 2022 MUFG Bank, Ltd. All rights reserved.

請求書

2022.12.25

墨田区議会自由民主党

坂井ユカコ様

八島克也

〒135-0003

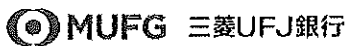
東京都江東区猿江1丁目22-15

クレール住吉-201号

TEL/FAX:03-6659-5543

ホームページ・デザイン

品名	数量	単価	合計
デザイン一式 2022年8月～ 2022年11月	4	10,000円	40,000円
		小計	40,000円
		税率	10.00%
		その他	4,000円
		合計	44,000円



[トップページへ](#)

[口座一覧へ](#)

[すべてのメニュー一覧](#)

[通帳表紙イメージ印刷へ](#)

[明細印刷へ](#)

照会口座 [錦糸町駅前支店 普通 Eco通帳](#)

本日 最近10日間 最近30日間 今月 前月

絞り込み [出金](#)

期間指定 2023 年 3 月 24 日 から

表示件数 100 件ずつ表示

照会期間 2023 年 3 月 24 日 まで

[過去の明細を確認するには？](#)

[お名前・口座番号・店番店名・金融機関コード等を印刷するには？](#)

[通帳表紙のコピーが必要だがどうしたらよいか？](#)

照会

2023年7月24日 15時21分現在

錦糸町駅前支店 普通
坂井 香 さま

お預り金額合計:

[この口座から振込・振替](#)

Eco通帳 (インターネット通帳)
2023年7月24日 15時21分現在

[メモを追加・編集](#)

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高	メモ
2023年 3月24日	44,000円		振込 B2 ヤシマ カツヤ		

[明細をダウンロード](#)

[メモを追加・編集](#)

お振込の明細

詳細を確認するには [【お取引記録】](#) をご覧ください。

[お取引記録](#)

**お取引
推移表**



Eco通帳 (インターネット通帳) をご利用のうえ、お取引推移表をお申し込みいただくと最長10年分 (お申込月の前月月初以降を除く) の明細を無料で確認できます。

[お取引推移表お申し込み](#)

[Eco通帳お申し込み](#)

[Eco通帳 \(インターネット通帳\) ・お取引推移表とは](#)

**ファミリー口座照会
サービス**
家族の口座を一括管理



Eco通帳 (インターネット通帳) をご利用の場合、ご家族に自分の口座の残高や入出金明細を見せることができます。

[ファミリー口座照会サービス](#)

政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党	整理番号	坂井ユカコ	
領収書番号	145	代表者 確認日		経理責任 者確認日
支出日	2022/4/29(金) ~		2022/10/27	
項目	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費			
支出目的	事務所賃貸			
支出金額	175,000 円		減額前(按分前)金額 350,000 円	
支払先	(有)深井工務店不動産			
支出内容	(品名等を具体的に) 事務所賃貸料金			
備考				

領収書添付

別紙の通り

	領収日	按分前金額	支出金額
1	4月29日	50,000	25,000
2	5月27日	50,000	25,000
3	6月29日	50,000	25,000
4	7月27日	50,000	25,000
5	8月29日	50,000	25,000
6	9月29日	50,000	25,000
7	10月27日	50,000	25,000
8			
9			
10			
11			
12			
	合計	350,000	175,000

No. 4年4月27日

領収書

坂井 ユカコ 様

¥ 50,000 -

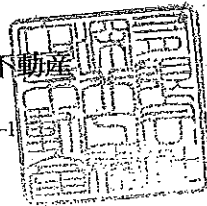
但し 工藤ビル1階 賃借料として として

上記正に領収致しました。

電子領収書
につき印紙
不要

内 訳
税抜金額
消費税額
消費税率

有限会社深井工務店不動産
〒130-0005
東京都 墨田区 東駒形2丁目8-1
TEL:03-3622-6201



No. 4年5月27日

領収書

坂井 ユカコ 様

¥ 50,000 -

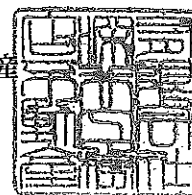
但し 工藤ビル1階 賃借料として として

上記正に領収致しました。

電子領収書
につき印紙
不要

内 訳
税抜金額
消費税額
消費税率

有限会社深井工務店不動産
〒130-0005
東京都 墨田区 東駒形2丁目8-1
TEL:03-3622-6201



No. _____

4年6月9日

領収書

坂井 ユカコ 様

¥ 50,000 -

但し 工藤ビル1階 賃借料として として

上記正に領収致しました。

電子領収書
につき印紙
不要

内 訳
税抜金額
消費税額
消費税率

有限会社深井工務店不動産

〒130-0005
東京都墨田区東駒形2丁目8
TEL:03-3622-6201



No. _____

4年7月27日

領収書

坂井 ユカコ 様

¥ 50,000 -

但し 工藤ビル1階 賃借料として として

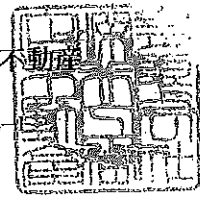
上記正に領収致しました。

電子領収書
につき印紙
不要

内 訳
税抜金額
消費税額
消費税率

有限会社深井工務店不動産

〒130-0005
東京都墨田区東駒形2丁目8
TEL:03-3622-6201



No.

4年8月29日

領収書

坂井 ユカコ 様

¥ 50,000 -

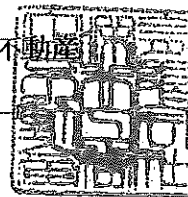
但し 工藤ビル1階 賃借料として として

上記正に領収致しました。

電子領収書
につき印紙
不要

内 訳
税抜金額
消費税額
消費税率

有限会社深井工務店不動産
〒130-0005
東京都 墨田区 東駒形2丁目8-1
TEL:03-3622-6201



No.

4年9月9日

領収書

坂井 ユカコ 様

¥ 50,000 -

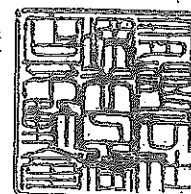
但し 工藤ビル1階 賃借料として として

上記正に領収致しました。

電子領収書
につき印紙
不要

内 訳
税抜金額
消費税額
消費税率

有限会社深井工務店不動産
〒130-0005
東京都 墨田区 東駒形2丁目8-1
TEL:03-3622-6201



4年10月27日

領収書

坂井 ユカコ 様

¥ 50,000 -

但し 工藤ビル1階 賃借料として として

上記正に領収致しました。

電子領収書
につき印紙
不要

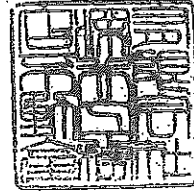
内 訳

税抜金額

消費税額

消費税率

有限会社深井工務店不動産
〒130-0005
東京都 墨田区 東駒形2丁目8-1
TEL :03-3622-6201



政務活動費実績報告書Ⅱ

領収書貼付用

会派名	墨田区議会自由民主党		整理番号	坂井ユカコ	
領収書番号	146		代表者 確認日	経理責任 者確認日	
支出日	2022/11/29(火)		~	2023/3/10	
項目	1 調査研究費 2 研修費 3 会議費 4 資料作成費 5 資料購入費 6 広報広聴費 7 要請・陳情活動費 8 事務費 9 人件費				
支出目的	事務所賃貸				
支出金額	125,000 円			減額前(按分前)金額	250,000 円
支払先	(有)深井工務店不動産				
支出内容	(品名等を具体的に) 事務所賃貸料金				
備考					

領収書添付

別紙の通り

	領収日	按分前金額	支出金額
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8	11月29日 ✓	50,000 ✓	25,000 ✓
9	12月27日 ✓	50,000 ✓	25,000 ✓
10	1月29日 ✓	50,000 ✓	25,000 ✓
11	2月28日 ✓	50,000 ✓	25,000 ✓
12	3月10日 ✓	50,000 ✓	25,000 ✓
	合計	250,000	125,000 ✓

4年11月29日

領収書

坂井 ユカコ 様

¥ 50,000 -

但し 工藤ビル1階 賃借料として として

上記正に領収致しました。

電子領収書
につき印紙
不要

内 訳

税抜金額

消費税額

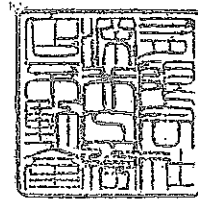
消費税率

有限会社深井工務店不動産

〒130-0005

東京都 墨田区 東駒形2丁目8-1

TEL:03-3622-6201



領 収 書

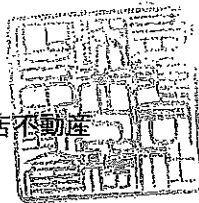
坂井 様

★

¥50,000-

但 事務所賃貸料 として
4年 12月 27日 上記の金額、正に領収致しました。

内訳
税込金額 ¥50,000 墨田区東駒形2-8-1
(有)深井工務店不動産



領 収 書

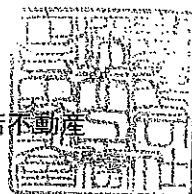
坂井 様

★

¥50,000-

但 事務所賃貸料 として
5年 1月 29日 上記の金額、正に領収致しました。

内訳
税込金額 ¥50,000 墨田区東駒形2-8-1
(有)深井工務店不動産



領 収 書

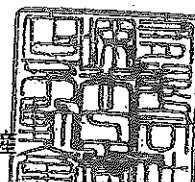
坂井 様

★

¥50,000-

但 事務所賃貸料 として
5年 2月 28日 上記の金額、正に領収致しました。

内訳
税込金額 ¥50,000 墨田区東駒形2-8-1
(有)深井工務店不動産



領 収 書

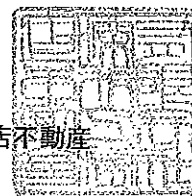
坂井 様

★

¥50,000-

但 事務所賃貸料 として
5年 3月 10日 上記の金額、正に領収致しました。

内訳
税込金額 ¥50,000 墨田区東駒形2-8-1
(有)深井工務店不動産



契 約 書

工藤ビル1階事務所

貸主 工藤 淳子 殿

借主 坂井 ユカコ 殿

更
新

新築・増改築・土地・建物・売買・仲介・管理

(有) 深井工務店不動産

〒130-0005 東京都墨田区東駒形2-8-1

TEL 03 (3622) 6201

03 (3623) 0002

FAX 03 (3622) 4114

● 事業用賃貸借契約書（事務所）

貸主 工藤 淳子 (以下「甲」という。) 借主 坂井 由香子 (以下「乙」という。) は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	工藤 ビル 1階貸し事務所		1階 101 号室	
	所 在 地	(建物表示) 墨田区東駒形2丁目1番12号			
		(登記簿) 墨田区東駒形2丁目20-4番地			
	構 造	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他() /瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他() / (4)階建/全()戸			
	種 類	事務所	新築年月	(平成10年) 1998年 06月	
面 積	18.31㎡				
賃 貸 方 法	3年契約 更新可				
附 属 施 設	天井埋め込み型エアコン1台 洋式トイレ				

頭書(2) 事業内容

墨田区議会議員

頭書(3) 契約期間

令和3年	11月	1日	から	令和6年	10月	31日まで	(3年間)
------	-----	----	----	------	-----	-------	--------

頭書(4) 賃料等

賃料	月額50,000円 (消費税8%込み)	管理・ 共益費	月額 0円 (内消費税等 円)	家財保険料	25,000円 2年間
敷金	50,000円 (賃料 1ヵ月)	礼金	円 月 (賃料 月)	附属施設料	月額 0円 (内消費税等 円)
保証金	0円 (賃料 ヵ月)	償却			
その他の条件		更新料は新賃料の1ヶ月分			
貸与する鍵	鍵No.	5961150 正面入口			
	本数	2本		本	本
賃料等の支払時期		翌月分を前月 末 日まで			
賃料等の 支払方法	<input type="checkbox"/> 振込				
	<input type="checkbox"/> 持参	持参先	(有) 深井工務店不動産		
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	■■■■■
	(自宅) TEL	03-3622-7063
	(勤め先) TEL	
	(携帯) TEL	■■■■■

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	工藤 淳子	
	住所	墨田区■■■■■	
管理業者	商号又は名称	(有) 深井工務店不動産	
所在地	墨田区東駒形2-8-1	TEL	03(3623)0002
賃貸不動産管理業協会会員番号		※賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管理担当者	氏名	(賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士:登録番号)	
※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載			
※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。			
所有者	氏名		
	住所		

頭書(7) 更新に関する事項

契約期間満了後は甲・乙協議の上更新することが出来る。

頭書(8) 特約事項

電気料金は借り主が負担とします。(貸し主はナシ)

水道料金は貸し主が負担とします。(借り主はナシ)

駐車場は別途契約者がいますので使用できません。

本契約期間満了後は甲・乙協議の上更新する事が出来る。

解約時の事務所内クリーニング費用は借主の負担とします。

契約時借主は仲介手数料として賃料の1カ月+消費税 を仲介業者へ支払う事。

借家人賠償保険に加入していただきます。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年 9月 30日

甲・貸主	氏名	工藤 淳子	TEL	
	住所	墨田区		
乙・借主	氏名	坂井 由香子	TEL	03(3622)7063
	住所	〒130-0005 墨田区東駒形2-2-4		
連帯保証人	氏名		TEL	
	住所			
保証機関	※機関保証を利用する場合に記入して下さい。			

	A		B	
宅地建物取引業者	商号又は名称	有限会社 深井工務店不動産	商号又は名称	
	代表者の氏名	深井 潤一	代表者の氏名	
	主たる事務所 所在地・TEL	墨田区東駒形2-8-1 03-3623-0002	主たる事務所 所在地・TEL	
	免許証番号	東京都知事(8)第56913号	免許証番号	()第 号
	免許年月日	平成30年 8月 12日	免許年月日	年 月 日
宅地建物取引主任者	氏名	深井 潤一	氏名	
	登録番号	東京都知事 第51969号	登録番号	知事 第 号
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	有限会社 深井工務店不動産 墨田区東駒形2-8-1 03-3623-0002	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の営業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間は、頭書(3)に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(7)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。
- 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合。

3 1ヵ月に満たない期間の賃料は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヵ月に満たない期間の共益費は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条 (A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条 (B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料のヵ月分相当額を差引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければ

ならない。

(禁止又は制限される行為)

第7条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なってはならない。

3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)の事業内容を変更してはならない。

4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヵ月分に相当する承諾料を支払うものとする。

5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

7 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。

一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。

二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。

三 騒音等の迷惑行為を行うこと。

四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に指定する暴力団員(以下「暴力団員」という)に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。

五 暴力団員に本物件を使用させること

8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。

一 階段・廊下等共用部分への物品の設置。

二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

(乙の管理義務)

第8条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なってはならない。

(契約期間中の修繕)

第9条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。

一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。

二 その他費用が軽微な修繕。

4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

(契約の解除)

第10条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず

ならず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヵ月以上怠ったとき。
 - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
- 2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき。
 - 二 第7条又は第8条の規定に違反したとき。
 - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき。
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき。
 - 五 銀行取引の停止。
 - 六 破産手続きの開始。
 - 七 民事再生手続きの開始。
 - 八 会社更生手続きの開始。
 - 九 特別清算手続きの開始。
- 3 乙が次の各号の一つに該当するときは、前項に定める「本契約を継続することが困難であると認められるに至った」ものとみなす。
- 一 乙又はその使用人(以下「乙ら」という。)が、暴力団員であるにもかかわらず、そのことを偽って契約をしたことが判明したとき。
 - 二 乙らが、本物件を暴力団事務所として使用したとき。
 - 三 乙らが、本物件の共用部分に反復継続して暴力団員を出入させたとき。
 - 四 乙らが、本物件、共用部分その他本件建物の周辺において、暴力団員であるとの威力を背景に、粗野な態度、言動により第三者に不安感、不快感、迷惑を与えたとき。
 - 五 乙らが第7条第7項第4号又は第5号の規定に違反したとき。
 - 六 乙らが暴力団以外の破壊・暴力活動を行う組織その他の反社会的と認められる組織・団体等の一員として前各号に該当した場合その他前各号に準ずる事情が生じたとき。

(乙からの解約)

第11条 乙は、甲に対して 1 ヲ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から 1 ヲ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して 1 ヲ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第12条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

- 2 乙は、第10条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。
- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引き渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

第13条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第14条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更。
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更。

(乙の通知義務)

第15条 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第7条1項の定めに従うものとする。
- 二 長期に休業するとき。
- 三 連帯保証人の住所氏名緊急の連絡先その他の変更。
- 四 連帯保証人の死亡又は、解散。

(延滞損害金)

第16条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)10%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(連帯保証人)

第17条 (A) 連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

(保証)

第17条 (B) 本契約は、業者が提供する機関保証(以下、機関保証)により、乙の債務を担保するものとする。

2 機関保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きを採らなければならない。

3 乙が前項の手続きを採らない場合その他乙の責に帰すべき事由により機関保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明渡すまでの間の賃料相当額を負担しなければならない。

4 前項本文の場合において、甲乙間の合意により別に連帯保証人を立てることとした場合には、前項の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

5 前項の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

(免責)

第18条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第19条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第20条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第21条 特約事項については、頭書(8)に記載するとおりとする。